

## 嶺北消防組合(福井県)の概要

平成23年6月7日(火)視察

構成市町村の概況	
人 口	124,962人(あわら市30,548人、坂井市94,414人)
面 積	326.90平方キロメートル
市 町 村 数	2市(あわら市、坂井市)
消防広域化の概要	
広域化年月日	昭和44年7月24日
広 域 方 式	一部事務組合
組 合 名 称	嶺北消防組合
本 部 名 称	嶺北消防本部
本 部 位 置	坂井市春江総合支所(分庁方式)4階を消防本部事務所として活用(平成22年度に改修済み)
職員数(定数)	196人(206人)
本 部 組 織	総務課(庶務企画係、財政経理係、議会事務局、人事教養係、消防音楽隊) 予防課(予防・調査係、危険物等係、防火協会事務局)、消防課(指導・管理係、 消防団係・協会、施設・装備係)、通信指令課(情報処理係、指令係、通信係)
署 所 数	5消防署、1分所
組 合 議 員	15人(あわら市5人、坂井市10人)
執 行 機 関	管理者1人、副管理者2人、会計管理者1人
経 費 負 担	均等割50%・世帯数割50%(負担割合はあわら市:坂井市=25%:75%) (消防団に係る全ての経費、不動産に係る経費等は関係市の負担とする。詳細協定書締結)
消 防 団 事 務	消防の事務として実施(福井県内にあつては全組合が消防の事務として実施している)
署長への権限移譲	職務権限規程に基づき許認可等移譲(石災法上の特定事業所は除く)。
防災部局連携	地域防災計画に災害対策本部とのかかわりが明記されていない。災害出動のみ対応。
通 信 施 設	通信指令システムは、高機能消防指令センターを設置、平成23年度からの運用開始した。 通信指令室は、旧市議会議場を再利用したため天井高があり、機械室、待機室、仮眠室も非常に充実していた。  経費は4億4千4百万円で、前機がNECであったことからデータの互換性等を考え随意契約とした。なお無線デジタル化については福井県が主体となり実施することで、進行中。
石油貯蔵施設立地対策等 交付金事業	事業主体にあつては、構成市であるあわら市、坂井市、消防組合がそれぞれ事業主体となりうる。これについては福井県市町村課からの指示により実施している。  関係市との調整については、前年度市の当初予算編成前に消防組合の整備計画に基づき調整・折衝している。なお坂井市分については合併時の申し合わせにより折半。
備 考	財務会計システムにあつては坂井市のシステムを活用しており、消防組合には坂井市端末が1台設置されている。法令審査事務にあつても坂井市にて実施。  2年後に金津署と芦原署の統合を予定している。これに合わせて職員配置の適正化を検討中である。

砺波地域消防組合消防本部(富山県)の概要

平成23年6月8日(水)視察

構成市町村の概況	
人 口	137,949人(砺波市49,313人、南砺市56,087人、小矢部市32,539人)
面 積	929.93平方キロメートル
市 町 村 数	3市(砺波市、南砺市、小矢部市)
消防広域化の概要	
広域化年月日	平成23年4月1日
広 域 方 式	一部事務組合
組 合 名 称	砺波地域消防組合
本 部 名 称	砺波地域消防組合消防本部
本 部 位 置	砺波市大辻501番地(旧砺波広域圏消防本部の位置)
職員数(定数)	185人(186人) ※派遣職員(市長部局、県消防学校、防災ヘリ派遣は職員定数外)
本 部 組 織	総務課(総務係、職員係、企画管財係)、会計課(会計係) 予防課(予防係、指導係、危険物係)、警防課(警防係、救急係) 通信指令課(第一当務、第二当務、第三当務)
署 所 数	3消防署、6出張所、1分遣所
組 合 議 員	12人(砺波市4人、南砺市4人、小矢部市4人)～既存砺波地方介護保険組合の例に倣う
執 行 機 関	管理者1人、副管理者2人、会計管理者1人
経 費 負 担	3市が基準財政需要額割を基本に負担。臨時的経費については3市が協議し負担。
消 防 団 事 務	構成市の消防団は、消防署(砺波署、小矢部署、南砺署)が対応している。 事務所管は構成市総務課にあり、各署署長・副署長・係長・係員が併任辞令を受けて事務を行っている。(各署に各構成市の端末を設置し財務、文書事務の処理等を実施している。)
署長への権限移譲	市長に権限のある許認可にあつては、本部(消防長名)で行っている。
防災部局連携	構成市より消防長に対し、災害対策本部員の併任辞令が交付されている。
通 信 施 設	通信指令システムは、砺波広域圏消防本部で運用していたもの(H11年運用開始H17全面改修)を使用している。合併に際し、小矢部市のデータ追加、車両編成の見直し、端末装置の追加、音声指令回線の変更、IP電話の追加等実施。総計83,000千円を投入。 消防無線のデジタル化への対応については、富山県消防長会で協議会が設立され、現在協議を進めているところであり、県が主体となって進めている。
広 域 化 準 備 経 費	・協議会運営経費経費9,302千円(3,100千円×3市) ・消防広域化移行臨時的経費予算123,531千円(41,177千円×3市)
備考(組織等)	広域化協議会設置時から関係市職員が事務局に派遣されており、関係市との調整等を行っている。また広域化後も3名の関係市職員が消防組合に在籍し総務関係の事務を実施している。(消防本部長、総務課長、総務・会計係長が構成市からの出向) 2月1日に消防組合を先行設置し、必要条例を専決。3月に第1回臨時議会を開催し、当初予算、条例等を議決し、4月1日消防本部設置(消防事務の共同処理開始)、開庁式を開催している。